

妊婦健康診査費の助成を拡充

平成21年度
妊婦1人当たりの妊婦健康診査費の助成額
75,300円



平成22年4月1日より
妊婦1人当たりの妊婦健康診査費の助成額
89,970円
平成22年4月1日より
1回目の妊婦健診に
初回血液検査・子宮がん検診 を追加

『平成22年3月31日以前に発行した妊婦健診受診票をお持ちの方へお知らせします』

妊婦健康診査費の助成の拡充にともない、4月1日より新しい受診券を発行していますので、以下の点にご注意ください。

■妊娠届出のあと1回目の妊婦健診を3月31日以前に受診された方

新しい受診票は必要ありません。現在お持ちの妊婦健診受診票を使用してください。医療機関で増額した金額の助成を行います。

■妊娠届出のあと1回目の妊婦健診を4月1日以降に受診される方

4月1日から1回目の妊婦健診に検査項目が追加されたため、新しい妊婦健康診査受診票が必要になります。3月31日以前に発行した妊婦健診受診票をお持ちの方で妊娠届出のあと1回目の妊婦健診を4月1日以降に受診される方は妊婦健康診査受診票の差し替えが必要となります。

妊婦健康診査受診票の差し替え手続き

【場 所】 関市保健センター、武芸川保健センター、武儀保健センター、洞戸保健センター

【時 間】 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

【持ち物】 妊婦健康診査受診票、母子健康手帳

4月30日（金）までに手続きをお済ませください。

■助産所・岐阜県外医療機関で受診される方

償還払いの手続きの際、現在お持ちの受診票を持参してください。4月1日以降の妊婦健診受診分を増額した金額で計算しますので、妊婦健康診査受診票の差し替えの必要はありません。

★3月31日以前に発行した妊婦健診受診票を使用して、4月1日以降に1回目の妊婦健診を受診された方は保健センターへお問い合わせください。

照会先 関市保健センター ☎ 24 - 0111

高速バス高山線のご案内

4月1日から高速バス高山線(予約制)が関からも利用できるようになりました。1日5便運行されます。高山までの所要時間は1時間30分で、運賃は片道2,200円です。乗車できる停留所は「高速関」バス停です。

岐阜発高山行き

	名鉄岐阜	高速関 (乗車のみ)	高山濃飛 バスセンター
岐阜バス	7:40	8:10	9:40
濃飛バス	10:40	11:10	12:40
岐阜バス	14:40	15:10	16:40
濃飛バス	16:40	17:10	18:40
濃飛バス	18:40	19:10	20:40

高山発岐阜行き

	高山濃飛 バスセンター	高速関 (降車のみ)	名鉄岐阜
濃飛バス	7:10	8:40	9:10
濃飛バス	9:40	11:10	11:40
岐阜バス	11:20	12:50	13:20
濃飛バス	15:10	16:40	17:10
岐阜バス	19:00	20:30	21:00

照会先 予約、乗車券の購入など詳しくは
岐阜バス観光・高速予約センター ☎ 058-240-0489